

令和元年 1 2 月定例会市議会 議案等の審議結果

条 例 等	
専決処分について (温泉交流館条例の一部を改正する条例の制定について)	承認(全会一致)
温泉交流館の改修工事の完了により、家族風呂の一部を廃止するため、温泉交流館条例の一部を改正する。	
三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定について	可決(賛成多数)
三木市総合計画における基本構想及び同構想に基づく基本計画の策定について、三木市議会基本条例の定めるところにより、議会の議決を求める。	
三木市農業共済条例を廃止する条例の制定について	可決(全会一致)
農業共済事業の1組合化による統合に伴い、市で実施する農業共済事業に係る業務の全てを兵庫県農業共済組合に引き継ぐことから、三木市農業共済条例を廃止する。	
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の支給率、並びに一般職員の給与月額及び勤勉手当の支給率を引き上げ、住居手当を改正する。また、特定任期付職員及び会計年度任用職員についても、同様に給与表等を改定する。	
三木市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
国が推進するマイナンバーカードを基盤とした安心、安全で利便性の高い行政の構築を目指す取り組みの一つとして、コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した多機能端末機による証明書等の交付手数料を引き下げするため、所要の改正を行う。	
三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について	可決(賛成多数)
集客の強化を図るため、施設の一部変更(ホースシューズ場を廃止し、新たにあじさい園を設置)を行うとともに、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う利用料金の見直しを行うため、所要の改正を行う。	

三木市立かじやの里メッセみき条例の一部を改正する条例の制定について	可決(全会一致)
消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料の見直しを行うことから、展示場の使用料を改定する。	
兵庫県市町村職員退職手当組規約の変更について	可決(全会一致)
兵庫県農業共済組合の設立による中播農業共済事務組合の解散に伴い、規約を変更することについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。	
指定管理者の指定について(三木市文化会館)	可決(全会一致)
指定管理者の指定について(三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘)	可決(全会一致)
指定管理者の指定について(三木市立デイサービスセンター及び三木市立在宅介護支援センター)	可決(全会一致)
指定管理者の指定について(三木ホースランドパークふれあいの森)	可決(賛成多数)
指定管理者の指定について(三木ホースランドパークエオの森)	可決(全会一致)
指定管理者の指定について(温泉交流館)	可決(全会一致)
指定管理者の指定について(山田錦の館)	可決(全会一致)
各施設について、令和2年4月以降の指定管理者を指定するため、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。	
財産の処分について	可決(全会一致)
第54号議案により廃止する三木市農業共済事業に係る財産を、兵庫県農業共済組合に譲与するため、法律の定めるところにより議会の議決を求める。	

予 算	
令和元年度三木市一般会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
<p>予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,941万7千円を増額し、333億6,972万7千円とする。</p> <p>(主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内の国際交流協会事務所の空調設備の改修費用を追加。[440万円]。 ・本年度のふるさと納税寄附金が当初の想定より増加する見込みとなったため、返礼品等の経費[7,100万円]を増額するとともに、基金への積立金[7,900万円]を増額。 ・前年度の生活保護費や認定こども園への給付費に係る国・県負担金、子ども・子育て支援交付金の精算に伴う返還金を追加。[2億4,730万7千円] 	

<ul style="list-style-type: none"> ・証明書のコンビニ交付システムの不具合に対応するため、システム更新費用を追加。 〔2,900 万円〕 ・老人福祉総務費における人件費の補正などに伴う介護保険特別会計繰出金を増額。 〔718 万 3 千円〕 ・イノシシなどによる農業被害を防止するため、集落等で設置される電気柵等の設置に対する補助金が当初の見込額を上回ったことから、有害鳥獣対策事業補助金を増額。 〔570 万円〕 ・老朽化の著しい口吉川町内の前川原大橋及び吉川町内の不動橋について、早急に補修を行うため、工事費を既存の委託料と他の工事請負費から組み替える。 〔4,100 万円〕 ・整備を進めている市道岩宮大村線の岩宮交差点側の詳細設計を実施するため、設計委託料を追加。 〔2,000 万円〕 ・市道花尻城山線において、通勤・通学時間帯などに歩行者と自転車や自動車が錯綜して危険なため、新たに自転車レーンを設置するため、設計費及び工事費を追加。 〔1 億円〕 ・人事異動による代替職員の配置や幼児教育・保育の無償化事務のための非常勤職員に係る賃金を増額。 〔1,240 万円〕 ・肢体不自由や知的障がいなどがある児童に対応するため、来年度、新たに特別支援学級を開設する小学校に必要な設備等を整備するため、改修工事費と備品購入費を追加。 〔900 万円〕 ・令和3年度以降の吉川地域の小学校統合に向けて、オープン教室となっているみなぎ台小学校の各教室に新たに間仕切りを設置するとともに、空調が整備されていない教室に空調を新設するための設計委託料を追加。 〔420 万円〕 ・今年6月に故障した吉川町公民館の空調設備更新のための設計委託料を追加。 〔600 万円〕 	
令和元年度三木市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
<p>人件費等の増額により、予算の総額に歳入歳出それぞれ415万1千円を増額し、73億7,659万2千円とする。</p>	
令和元年度三木市水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
<p>収益的支出において、異動等による人件費で水道事業費用435万4千円の減額を行い、総額を17億7,715万7千円とする。</p>	
令和元年度三木市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決(全会一致)
<p>・収益的支出において、人件費で営業費用5万円を増額するとともに、支払利息の確定による営業外費用1,396万6千円を減額し、総額を26億1,269万6千円とする。</p>	

- ・資本的収入において、下水道事業債を追加するとともに、資本費平準化債を減額し、総額を14億4,839万9千円とする。
- ・資本的支出において、建設改良費1億3,801万2千円を増額し、総額を23億846万円とする。

決 算

平成 30 年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成 30 年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成 30 年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成 30 年度三木市農業共済事業特別会計決算	認定(全会一致)
平成 30 年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定(賛成多数)
平成 30 年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定(全会一致)
平成 30 年度三木市水道事業会計決算	認定(全会一致)
平成 30 年度三木市下水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定(全会一致)

人 事

教育委員会委員の任命につき同意を求めること	同意(全会一致)
-----------------------	----------